

## 第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画～中間年の見直し～について

第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」という。）は、子ども・子育て支援法に基づき、幼児期の学校教育・保育や地域の子育て支援事業の利用ニーズを把握し、地域の実情に応じた子育て支援を計画的に行うため、令和2年度から令和6年度までの子ども・子育て支援の方向性を定め策定したものです。

本年度は、5年間で1期とする計画期間の中間年にあたることから、これまでの実績を踏まえ、計画の見直し作業を進め、第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画～中間年の見直し～を策定します。

### 1 計画名

「第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画～中間年の見直し～」

### 2 計画期間

令和2年度～令和6年度

### 3 見直し（案）の骨子

国が示した「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」に沿って教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込みや確保方策について見直しを行い、修正部分について「～中間年の見直し～」として取りまとめる。

### 4 スケジュール

令和4年10月11日（火）：子ども・子育て会議

11月22日（火）～12月21日（水）

：パブリックコメント

令和5年1月：意見募集結果等公表

2月：子ども・子育て会議

3月：第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画～中間年の見直し～策定